

## ニホンジカ低密度下の捕獲試験計画 2019（案）

## 1 捕獲試験の目的

- ・ニホンジカは、近年分布域を急速に拡大し、ニホンジカによる摂食によって日本全国の多くの森林や草原は大きな影響を受け、その姿を根本的に変えつつある。
- ・シカの過度の影響は、農林業被害を引き起こすだけでなく、自然林の世代交代を妨げ、土壌の流亡を引き起こし、植物やそれに依存する昆虫など多くの生物種の減少や地域的な絶滅を招くなど、我が国の生態系や生物多様性の保全上、重大な脅威である。
- ・従来、ニホンジカによる植生衰退への対策は、一般的に被害が酷くなってから実施され、回復事業を行っても元の状態に回復できないことも多い。そのため、ニホンジカの侵入の初期段階において、その影響を適切に把握し、現状に合わせた総合的な対策を行うことが必要と考えられるが、このような対策は、早池峰山で着手し始めている（東北森林管理局 2013）ものの、日本においてほとんど行われていない。
- ・このため、現在、赤谷プロジェクトエリアにおいて侵入初期段階にあるニホンジカへの総合的な対策の検討に先駆的に取り組むとともに、その成果を発信し日本全国の森林生態系管理へ波及させることを目指すこととする。
- ・2017年度調査結果より、本調査では夜間も含め、捕獲可能な方法を試験し、評価を実施する。

## 2 捕獲試験の方法

長期的に効率の良い捕獲方法を検討するため、夜間も含め捕獲可能な方法による捕獲試験を行う。本年度の捕獲方法は、くくり罠を基本とし、林内設置型囲い罠及び箱罠は稼働をさせず設置のみ実施し、出入りの状況を確認する。実施にあたっては、準備段階からセンサーカメラを設置、ニホンジカの出現状況の把握を合わせて行う。本試験を通し、主に以下の点について確認、評価を実施する。

- ・捕獲効率  
（準備に係る人的・資金的コスト、当日の捕獲に関する人的・資金的コスト等）
- ・錯誤捕獲の発生状況
- ・取り逃し個体の発生状況
- ・設置のしやすさ
- ・許認可や届け出、安全管理等の体制整備
- ・その他、捕獲実施上の課題等の確認

## ア くくり罠（捕獲を実施）

## ア 誘引

雪解け後から降雪期までの間、誘引資材（鉦塩）を設置し、センサーカメラ（動画モード及び静止画モードを各1台）で観察を実施（1～2月に1回データ回収及び電池交換などのメンテナンスする）。

## イ くくりわなの設置

くくりわなの設置は、使用罠の開発者である（株）三生の技術協力を得ながら日本自然保護協会及び赤谷センター職員が設置する。使用するくくりわなは、ツキノワグマの錯誤

捕獲が少ないとされる「スーパーマグナム」9～15台（3～5箇所×3台）とし、設置箇所には掲示を行う。



#### ウ 見回り及び止め刺し

実施期間中、遠隔操作・通知が可能なセンサーカメラを設置し、現地の状況を把握する。その他、1週間に1度は2名以上の体制で見回りを行う。ニホンジカの捕獲があった場合はその場で電撃器等により止め刺しを行う。（利根沼田森林管理署や赤谷プロジェクト関係者の協力を得る。）

#### イ 林内設置型囲い罠（捕獲は行わない）

林内設置型囲い罠は、群馬県林業試験場と協力し、資材の提供を受けて実施する。本実施における林内設置型囲い罠は、立木を支柱としてワイヤーを設置し、ネットを垂らす構造となっており、中央部に設置している誘引物（鉈塩を想定）に接触することで入口が閉じる構造となっている。

2018年度捕獲調査ではニホンジカの侵入は一度も見られなかったため、継続して設置、ニホンジカ及び他の動物の出入りの状況を確認、捕獲実施の可能性について検討を実施する。

実施期間：昨年度引き続き～2019年12月頃

実施箇所：いきもの村

設置誘引物：鉈塩



林内設置型囲い罠

■備考

- ・2019年1月にニホンジカ2個体の侵入が一度確認されたが、その後2019/6/3現在まで侵入は確認されていない。
- ・カモシカが侵入、鉾塩を舐めている様子が確認された。

ア 箱罠（捕獲は行わない）



実施期間：2019年6月～2019年12月（予定）

実施箇所：小出俣

設置誘引物：鉾塩

2019年6月に罾を設置、閉じないように解放したまま固定、出入りの状況を確認する。2018年度調査ではニホンジカの侵入は一度も確認されなかった。本年度調査では十分ニホンジカが誘引されていると考えられる小出俣の鉾塩設置地点において侵入の状況を確認する。

### 3 錯誤捕獲時の対応(予定)

ツキノワグマ、イノシシ、カモシカ等の錯誤捕獲が発生した場合に備え、実績のある外部の者と事前に契約し、錯誤捕獲があった場合には、赤谷センター職員から請負者（受注者）に連絡し、下記により対応する。

- (ア) ツキノワグマは、麻酔銃を使用しその場で放獣する。
- (イ) イノシシは、銃で止め刺しを行う（埋設は赤谷センター職員が行う。）。
- (ウ) カモシカは、麻酔銃を使用しその場で放獣する（麻酔銃は状況による。）。

なお、カモシカを錯誤捕獲した場合は、群馬県教育委員会へ報告する。

### 4 実施体制

- (1) 誘引捕獲手法について実績のある群馬県林業試験場及び（株）三洋（使用するくくり罾の開発会社）の技術協力を得る。
- (2) 学術研究のための捕獲とする（群馬県知事あてに許可申請）。
- (3) くくりわなによる捕獲については、赤谷センター及び（公財）日本自然保護協会が誘引・捕獲に必要な資材の用意と捕獲を行う。なお、見回り等は利根沼田森林管理署の協力を得て行う。
- (4) 赤谷プロジェクト地域協議会と連携しながら行う。

### 5 捕獲後の処理

引き取りを希望する住人・協力者への譲渡予定（ただし、皮については加工し、実施にあたっての寄付支援への返礼品として使用予定）

### 6 安全対策

- 1. 事前に関係者への告知を実施する。（詳細別紙）

### 7 実施行程

実施は、以下の行程に従い実施する。

実施項目		時期												
		2019						2020年						
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
くくり罾	鉾塩・センサーカメラ設置	■	■	■	■	■	■	■	■					
	罾設置(不稼働状態)				■	■	■	■						
	捕獲の実施						■	■	■					
罾	鉾塩・センサーカメラ、罾(不稼働)設置	■	■	■	■	■	■	■	■					
箱罾	鉾塩・センサーカメラ、罾(不稼働)設置		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

## 8 告知・許認可

表1 予定している告知先（認可は不要）

	対象	手法
1.	みなかみ町 (町長、エコパーク推進課、観光商工課、 農政課)	資料送付・打ち合わせ
2.	猟友会（各猟友会支部長）	電話での説明
3.	猟友会（利根沼田猟友会会長）	電話での説明
4.	利根沼田環境森林事務所（群馬県）	説明を実施
5.	谷川自然保護官事務所（環境省）	説明を実施
6.	沼田警察署	資料送付と電話での説明
7.	赤谷プロジェクト関係者（中核3者）	メーリングリストでの説明
8.	赤谷プロジェクトサポーター	メーリングリストでの説明の上、赤 谷の日で説明
9.	赤谷プロジェクト関係者（中核3者）	メーリングリストでの説明の上、必 要に応じ、資料の設置を依頼

表2 必要とされる認可（林野庁以外）

	対象	手法
1.	群馬県自然保護課	鳥獣捕獲許可申請

表3 必要とされる届け・認可（林野庁）

	対象	手法
1.	利根沼田森林管理署	入林届に類するもの

※1 その他、沼田警察署、猟友会支部長、利根沼田森林管理署には追加で告知すべき場所について確認を実施する。

※2 群馬県自然保護課、利根沼田森林管理署、みなかみ町については、実施後に実施結果についての報告を実施する。